



愛媛県報

発行 愛媛県

令和4年4月8日金曜日 第297号

◇ 目 次 ◇

指定納付受託者の指定.....	(総務管理課) ...	342
落札者等の告示.....	(広報広聴課) ...	342
医療機関の指定.....	(保健福祉課) ...	343
指定医療機関の変更.....	(") ...	343
指定医療機関の廃止の届出.....	(") ...	343
指定医療機関(指定訪問看護事業者等)の変更.....	(") ...	343
救急病院の協力申出.....	(医療対策課) ...	344
大規模小売店舗の変更の届出の概要等.....	(経営支援課) ...	344
県営土地改良事業の事業計画書の縦覧(3件).....	(農地整備課) ...	344
急傾斜地崩壊危険区域の指定.....	(砂防課) ...	344
都市計画の変更(一部変更)(2件).....	(都市計画課) ...	345
都市計画の変更(名称変更を伴う一部変更).....	(") ...	345
土地改良事業の計画の変更の関係書類の縦覧.....	(東予地方局農村整備課) ...	345
指定道路の指定.....	(東予地方局四国中央土木事務所) ...	345
落札者等の告示.....	(図書館) ...	345

公 告

電子黒板機能付きプロジェクターの購入.....	(会計課) ...	346
-------------------------	-----------	-----

公営企業公告

D Rシステムの購入.....	(公営企業管理局総務課) ...	347
-----------------	------------------	-----

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第384号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和4年4月8日

愛媛県知事 中村時広

名 称	住所又は事務所の所在地	納付の委託を受けることができる歳入等	納付の委託を受けることができる期間	指定年月日
株式会社愛媛ジェーシービー	愛媛県松山市勝山町二丁目4番地7	ふるさと愛媛応援寄附金に係る寄附金歳入	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	令和4年3月30日
株式会社D Gフィナンシャルテクノロジー	東京都渋谷区恵比寿南3-5-7 デジタルゲートビル10階	ふるさと愛媛応援寄附金に係る寄附金歳入	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	令和4年3月30日
株式会社トラストバンク	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号	ふるさと愛媛応援寄附金に係る寄附金歳入	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	令和4年3月30日
トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市区西牛島町6番1号	ふるさと愛媛応援寄附金に係る寄附金歳入	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	令和4年3月30日

○愛媛県告示第385号

次のとおり落札者を決定した。

令和4年4月8日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
広報紙の印刷及び新聞折り込み業務一式	愛媛県企画振興部政策企画局広報広聴課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和4年3月29日	株式会社愛媛新聞社 愛媛県松山市大手町一丁目12番地1	7,377円 (一部当たり)	一般競争入札	令和4年2月15日

○愛媛県告示第386号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療機関を次のように指定した。

令和4年4月8日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
もより調剤薬局 北伊予店	伊予郡松前町出作540番地1	令和4年3月1日

○愛媛県告示第387号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から名称を次のように変更した旨の届出があった。

令和4年4月8日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
(変更後) ウエルシア薬局 四国中央下柏店	四国中央市下柏町678-1	令和4年3月1日
(変更前) コスモス薬局		
(変更後) ウエルシア薬局 四国中央川之江店	四国中央市川之江町2980-1	令和4年3月1日
(変更前) コスモス薬局中央店		
(変更後) ウエルシア薬局 四国中央山田井店	四国中央市金生町山田井乙17-4	令和4年3月1日
(変更前) コスモス薬局山田井店		
(変更後) ウエルシア薬局 四国中央妻鳥店	四国中央市妻鳥町435-1	令和4年3月1日
(変更前) コスモス薬局川之江店		

(変更後) ウエルシア薬局 四国中央東店	四国中央市金生町山田井1224番2	令和4年3月1日
(変更前) コスモス薬局東店		
(変更後) ウエルシア薬局 新居浜坂井店	新居浜市坂井町三丁目6番28号	令和4年3月1日
(変更前) アップル薬局		
(変更後) ウエルシア薬局 新居浜駅前店	新居浜市坂井町一丁目7番1号	令和4年3月1日
(変更前) コスモス薬局駅前店		
(変更後) ウエルシア薬局 愛媛労災病院前店	新居浜市南小松原町13番35号	令和4年3月1日
(変更前) あおぞら薬局		
(変更後) ウエルシア薬局 新居浜中萩店	新居浜市中萩町1番地37生活協同組合コープえひめ コープ中萩内	令和4年3月1日
(変更前) そよかぜ薬局		

○愛媛県告示第388号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のように廃止した旨の届出があった。

令和4年4月8日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
みんなの薬局	西条市大町1695-4	令和4年1月29日
山川歯科医院	西条市大町字川原町1334	令和4年1月31日
もより調剤薬局 北伊予店	伊予郡松前町出作540番地1	令和4年2月28日

○愛媛県告示第389号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関（指定訪問看護事業者等）から指定訪問看護事業等を行う事業所の所在地を次のように変更した旨の届出があった。

令和4年4月8日

愛媛県知事 中村時広

医療機関（指定訪問看護事業者等）の名称	主たる事務所の所在地	指定訪問看護事業等を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
株式会社 Lien	伊予市米湊1141番地3	くんちゅう絆 訪問看護ステーション	(変更後) 八幡浜市1211番地1	平成30年4月1日
			(変更前) 伊予市米湊600番地1	

○愛媛県告示第390号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による救急病院である。

令和4年4月8日

愛媛県知事 中村時広

名称	所在地	開設者名	認定の有効期限
社会医療法人石川記念会HITO病院	四国中央市上分町788番地1	社会医療法人石川記念会	令和7年3月31日まで

平成脳神経外科病院	松山市北井門二丁目7番28号	医療法人松山平成会	令和7年3月31日まで
愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川454	国立大学法人愛媛大学	令和7年3月31日まで
独立行政法人国立病院機構愛媛医療センター	東温市横河原366番地	独立行政法人国立病院機構	令和7年3月31日まで
愛媛労災病院	新居浜市南小松原町13番27号	独立行政法人労働者健康安全機構	令和7年3月31日まで

○愛媛県告示第391号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局地域産業振興部商工観光課並びに松山市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

令和4年4月8日

愛媛県知事 中村時広

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更した事項	変更前	変更後	変更の日	届出の日
松山三越・ファッションタウン アヴァ	松山市一番町三丁目1番地1 外	大規模小売店舗において小売業を行う者	株式会社松山三越 ほか20者	株式会社松山三越 ほか22者	令和4年4月1日 ほか	令和4年3月25日

○愛媛県告示第392号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、宇和島市三間町黒川、三間町音地、三間町三間中間地域に係る県営土地改良事業計画を定めたので、同条第7項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

令和4年4月8日

愛媛県知事 中村時広

- 縦覧に供すべき書類の名称
県営土地改良事業（ほ場整備事業・黒川地区）計画書の写し
- 縦覧期間
令和4年4月11日から5月12日まで
- 縦覧場所
宇和島市役所三間支所

○愛媛県告示第394号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、今治市孫兵衛作地域に係る県営土地改良事業計画を定めたので、同条第7項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

令和4年4月8日

愛媛県知事 中村時広

- 縦覧に供すべき書類の名称
県営土地改良事業（ため池等整備事業・医王地区）計画書の写し
- 縦覧期間
令和4年4月11日から5月12日まで
- 縦覧場所
今治市役所本庁

○愛媛県告示第393号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、宇和島市三間町是能地域に係る県営土地改良事業計画を定めたので、同条第7項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

令和4年4月8日

愛媛県知事 中村時広

- 縦覧に供すべき書類の名称
県営土地改良事業（ほ場整備事業・是能地区）計画書の写し
- 縦覧期間
令和4年4月11日から5月12日まで
- 縦覧場所
宇和島市役所三間支所

○愛媛県告示第395号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図面は、愛媛県庁並びに関係の地方局建設部及び市役所において縦覧に供する。

令和4年4月8日

愛媛県知事 中村時広

大倉地区
次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱10号までを順次結んだ線及び標柱10号と標柱1号を結んだ線に囲まれた区域

市町		字	地番	標柱
西条市丹原町	関屋		甲385番1	1号
			乙148番23	2号、3号
			乙148番8	4号、5号
			乙148番9	6号、7号
			甲393番27	8号
			甲388番9	9号
			甲388番8	10号

○愛媛県告示第396号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定に基づき、次のように都市計画を変更した。

その都市計画の図書は、愛媛県庁において公衆の縦覧に供する。

令和4年4月8日

愛媛県知事 中村時広

1 都市計画の種類及び名称

今治広域都市計画道路

3・5・35 丸田辻堂線

2 都市計画を変更する土地の区域

- (1) 追加する部分 今治市鯉池町三丁目、片山四丁目、八町西一丁目、河南町二丁目、郷本町二丁目及び郷本町三丁目の各一部
- (2) 削除する部分 今治市郷本町三丁目の一部

○愛媛県告示第397号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定に基づき、次のように都市計画を変更した。

その都市計画の図書は、愛媛県庁において公衆の縦覧に供する。

令和4年4月8日

愛媛県知事 中村時広

1 都市計画の種類及び名称

宇和島都市計画臨港地区 宇和島臨港地区

2 都市計画を変更する土地の区域

- (1) 追加する部分 なし
- (2) 削除する部分 大浦の一部

○愛媛県告示第398号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定に基づき、次の都市計画を変更した。

○愛媛県告示第401号

次のとおり落札者を決定した。

令和4年4月8日

愛媛県立図書館長 小池照雄

その都市計画の図書は、愛媛県庁において公衆の縦覧に供する。

令和4年4月8日

愛媛県知事 中村時広

1 都市計画の種類及び名称

変更前	変更後
南予レクリエーション都市計画道路 3・5・11住吉町大浦線	宇和島都市計画道路 3・5・11住吉町大浦線

2 都市計画を定める土地の区域

- (1) 追加する部分 なし
- (2) 削除する部分 宇和島市住吉町及び大浦の各一部

○愛媛県告示第399号

西条市橋土地改良区から認可申請のあった土地改良事業（維持管理）の計画の変更は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和4年4月8日

愛媛県東予地方局長 山本泰士

1 縦覧に供すべき書類の名称

- (1) 西条市橋土地改良区土地改良事業（維持管理）変更計画書の写し
- (2) 西条市橋土地改良区定款の写し

2 縦覧期間

令和4年4月13日から5月16日まで

3 縦覧場所

西条市役所本庁

○愛媛県告示第400号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり指定道路を指定した。

令和4年4月8日

愛媛県東予地方局長 山本泰士

1 指定道路の種類

建築基準法第42条第1項第5号

2 指定年月日

令和4年3月30日

3 指定道路の位置

四国中央市上柏町字井之上282番3の一部及び283番3の一部

4 指定道路の延長及び幅員

- (1) 延長 34.33メートル
- (2) 幅員 5.00メートル

落札に係る借入物品及び委託業務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
図書館コンピュータシステムの構築、機器等の借入れ及び運用・保守業務一式	愛媛県立図書館 愛媛県松山市堀之内	令和4年3月30日	株式会社 J E C C 東京都千代田区丸の内 三丁目4番1号	1,669,140円 (月額)	総合評価 一般競争入札	令和4年2月18日

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和4年4月8日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

- (1) 件名
電子黒板機能付きプロジェクターの購入
- (2) 購入物品名及び数量
電子黒板機能付きプロジェクター 269セット
(使用に当たり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。)
- (3) 購入物品の内容等
入札説明書等による。
- (4) 納入期限
令和5年2月28日(火)
- (5) 納入場所
入札説明書等による。
- (6) 入札方法
ア 入札は、原則として愛媛県電子入札システムを利用して行うこととするが、愛媛県電子入札システムの利用者登録を行っていない入札参加資格者が応札する場合には、紙入札を行うことができる。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2年度から令和4年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 納入期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者であること。
- (5) 緊急時に速やかに対応できるものであること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県出納局会計課用品調達係

〒790 8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話(089)912 2156

- (2) 入札書の受領期限
令和4年5月19日(木)午前9時から同月20日(金)午前9時59分まで

- (3) 入札説明書の交付方法
(1)に掲げる場所及び愛媛県電子入札システムによる。

- (4) 開札の日時及び場所
令和4年5月20日(金)午前10時00分
愛媛県庁第二別館5階 入札室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限：令和4年5月13日(金)午後5時

- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否
要

- (6) 落札者の決定方法
この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (7) 契約の成立
この公告の物品購入に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号の規定により、愛媛県議会の議決を得たときに、本契約として成立するものとする。

(8) その他

ア 契約保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第152条から第154条までの規定による。

イ 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接または郵便(書留郵便

に限る。)により提出すること。

ウ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:
Interactive Projector , 269
- (2) Time limit of tender: 9:59 a.m. , 20 May 2022
- (3) For further information , please contact: Supplies
Procurement Section , Accounting Division , Treasury
Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho ,
Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan
TEL 089 912 2156

公営企業公告

○公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和4年4月8日

愛媛県公営企業管理者 山口真司

1 入札に付する事項

- (1) 件名
DRシステムの購入
- (2) 購入物品名及び数量
DRシステム 1式
(使用に当たり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。)
- (3) 購入物品の内容等
入札説明書等による。
- (4) 納入期限
令和4年9月22日(木)
- (5) 納入場所
愛媛県今治市石井町四丁目5の5
愛媛県立今治病院
- (6) 入札方法

ア この公告の入札は、愛媛県電子入札運用基準(製造の請負等編)に定義するシステム(以下「電子入札システム」という。)による。ただし、愛媛県電子入札運用基準(製造の請負等編)7(1)又は(2)の規定により紙入札による参加承諾を受けた者にとっては、紙入札を行うことができる。

イ 入札金額は、購入予定物品の総額とすること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2年度から令和4年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中に

ない者であること。

- (3) 公告で示す物品を納入期限内に確実に納入できることを証明した者であること。
- (4) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係
〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)912 1000 内線4623

又は(089)912 2794

- (2) 入札書の受領期限

令和4年5月24日(火)午前9時から同月26日(木)午後1時29分まで

- (3) 入札説明書の交付方法

愛媛県ホームページ(<http://www.pref.ehime.jp/>)でダウンロード又は(1)に掲げる場所で交付する。

- (4) 開札の日時及び場所

令和4年5月26日(木)午後1時30分

愛媛県庁第二別館2階 公営企業管理局大会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程(昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号)第176条において例によることとされる愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき令和4年5月11日(水)午後5時00分までに提出しなければならない。

なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (7) その他

ア 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額

及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接又は郵便（書留郵便に限る。）により3(1)に掲げる場所に提出すること。

イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased: DR system , 1 set
- (2) Time limit of tender: 1:29 p.m. , 26 May 2022
- (3) For further information , please contact: Property Management Section , General Affairs Division , Public Enterprise Management Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan
TEL 089 912 2794